# 東京大学

# 平成30年度 授業料免除申請のしおり

- I. 〈対象者〉学部学生又は大学院学生(研究生、聴講生及び科目等履修生は対象になりません。)
  - (1) 経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
  - (2) 授業料納付前6ヶ月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除にかかる場合は、入学前1年以内) において、申請者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という)が死亡し、又は申請者若しく は学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
  - (3) その他、やむを得ない事情があると認められる者

#### Ⅱ.〈授業料免除申請の注意事項〉

授業料免除は希望者の申請に基づき、定められた選考基準により選考のうえ、許可されます。 授業料免除を希望する者は、このしおりを熟読のうえ申請してください。

### ----- 前期分の申請時に併せて後期分の授業料免除申請をすることができます。 -----

- 〇前期分のみ又は後期分のみの申請を各申請期間にすることもできます。
- 〇前期に後期分を併せて申請した場合は、後期に申請する必要はありません。ただし、<u>下記のいずれかに</u> 該当する場合は、後期の申請期間に改めて後期分を申請する必要があります。
  - ・前期申請時(4月1日現在)と後期申請時(10月1日現在)で申請内容(家族状況・就学状況・家計状況 等)に変更が生じた場合
  - <u>9月から在籍課程が変わった場合(例:8月修士修了</u>で9月博士進学)
  - ・8月卒業・修了の予定であったが、修業年限を超えて在学することになった場合
- ○要注意:前期分と後期分を併せて申請した場合であっても、前期分の選考結果がそのまま後期分に適用されるわけではありません。後期に後期分の選考結果も必ず確認してください。また、この申請は平成30年度のみ有効です。 来年度以降も在学する者で授業料免除を希望する場合には、来年度改めて申請してください。
  - 〇申請者は、選考結果が決定するまで授業料の支払いが猶予されます。(口座引落登録者も引落が猶予されます。) ※選考結果が決定する前に授業料を納入した場合には申請資格がなくなりますので注意してください。
  - 〇受付期間を過ぎてからの申請は、いかなる理由であっても受け付けません。
  - 〇郵送による受付は行っていません。
  - 〇申請は学生本人が行ってください。やむを得ず代理申請を行う場合は、申請者本人作成の委任状(様式自由、申請者本人が押印のこと)と代理人本人であることを証明できる書類を持参してください。
  - 〇必要事項が未記入や判読しにくい申請書は選考から除外されます。また、必要な添付書類が不足している場合 や必要書類の提出の要求に応じない場合も選考から除外されます。
  - 〇申請書の記載内容が故意に事実と相違して記入されている場合は、許可後であっても免除許可を取り消します ので正確に記入してください。
  - ○学期の途中で修了・退学・休学をする者は、申請の可否について事前に相談してください。
  - 〇提出された書類は返却できませんので、必要に応じてあらかじめ写しを取ってください。

#### Ⅲ、〈提出書類〉

〇:必須書類 Δ:該当者のみ提出

		世帯申請	留学生	独立家計 (大学院生のみ)
1.	①平成 30 年度授業料免除申請書(前期分)	O <sup>*1</sup>	O *1	O *1
	②平成 30 年度授業料免除申請書(後期分)	O		
2.	授業料免除申請カード・受理票	0	0	0
3.	授業料免除申請書類チェックリスト (指定の封筒(角2イエロー))	0	0	0
4.	住民票(「世帯全員の住民票」として証明されたもので、発行日が3ヶ月以内のもの)	O **2	Δ *2*3	O **2
5.	所得等に関する証明書類	O **4	O <sup>**4**5</sup>	O <sup>*4*5*6</sup>
6.	独立家計調書(別紙様式2)		0	0
7.	修業年限を超えた理由書(別紙様式8)	Δ	Δ	Δ

- 注1)大学院生で、独立して生計を営む者と認定されるには、別紙様式2裏面の独立認定要件のすべてに該当している必要があります。
- 注2) 平成28年1月からのマイナンバー(個人番号)制度の実施に伴い、各種証明書等提出書類にマイナンバーの記載がある場合は、該当部分を黒塗りにしたものを提出してください。
- ※ 1. 前期分の申請時に併せて後期分の申請を行う場合は、①及び②両方の提出が必要です。
- ※2.世帯の場合は父母(それに代わる者)のもの、独立の場合は本人のものが必要です。
- ※3.日本に家族(親・配偶者・子)がいる場合のみ提出が必要です。
- ※4.6 P以降を確認のうえ提出してください。
- ※5. 収入がない場合も、「本人のアルバイトに関する申立(証明)書」(別紙様式1)でアルバイトを行う予定がないことの申立が必要です。
- ※6.日本人で、独立して生計を営んでいる者として申請する場合は、以下の書類が必須です(併せて6P以降、及び別紙様式2の裏面を熟読すること)。
  - ①父母の市区町村役所発行 最新の所得証明書 (扶養親族について記載のあるもの)
  - ②父母の平成 29 年分確定申告書第一表及び第二表【写】又は平成 29 年分源泉徴収票【写】(確定申告をしている場合は、 必ず確定申告書【写】を提出すること)
  - ③本人(及び配偶者)の最新の所得証明書(市区町村役所発行、扶養親族についての記載のあるもの)
  - ④本人名義の賃貸契約書【写】

# 授業料免除申請書記入上の注意事項

- 〇申請書類の内容は、<u>前期分は4月1日現在で、後期分は10月1日現在</u>で事実をありのままに正確に記入してください。故意に事実と相違して記入した場合は、許可後であっても免除許可を取り消します。
- 〇申請期間に求職活動中である場合や年金・給付金等を申請中の場合は、受付時に必ず申し出てください。
- ○黒のペン又はボールペン (消せるボールペンは不可) で記入してください。\*印のところは該当のものを必ず ○で囲み、文字や数字は丁寧かつ明瞭に記入してください。
- ○署名欄は、必ず申請者本人が署名してください。

### [申請書の記入要領]

#### ①入学(進学)年度

- ・入学又は進学した年度を記入してください。なお、学部3・4年生は、3年次進学年度を記入してください。
- ・学士入学者、高専等編入学者は、\*印の該当部分をOで囲んだうえ、入学年度を記入してください。
- ②留学生は、〇を記入してください。

#### ③本人住所

- ・住所・電話番号の他に必ず連絡のとれる研究室内線とメールアドレスを記入してください。
- ・申請時現在の住所・電話番号等を記入し、申請後変更があった場合は必ず申し出てください。

#### 4)家族(父母)住所

・大学院学生で独立家計を営む者及び留学生の場合も必ず家族(父母)の住所を記入してください。

#### ⑤家族状況

- ・申請者、及び父母又はこれに代わって家計を支える者と生計を同一にする者を記入してください。
- ※生計を同一にする者とは、同居・別居に関わらず申請者、及び父母又はこれに代わって家計を支える者の経済的支援がなければ生活できない者のことです。
- ・別居かつ別生計の者については記載する必要はありません。

ただし、申請者、及び父母又はこれに代わって家計を支える者と同居しているが別生計である場合は、氏名等を記入し、続柄欄に「×」を付け、(例:"兄 $^{\times}$ "、"祖母 $^{\times}$ ")「⑬授業料免除申請理由」欄に<u>別生計である</u>理由を記入してください。

なお、婚姻関係にある者のうち、片方のみを別生計にすることはできません。

- ・大学院学生で独立家計を営む者及び留学生の場合であっても、父母の欄は記入してください。
- ・「職業」欄は、無職の場合でも空欄にせず、「なし」又は「無職」と記入してください。
- ・母子・父子家庭の申請者は、「母子(父子)家庭の場合」の\*欄に必ず記入してください。
- ・研究生、科目等履修生、聴講生並びに各種学校(予備校、職業訓練校等)、専修学校一般課程に在学する者は「就学者を除く家族」欄に記入してください。※就学者に係る所得控除はありません。
- ・「就学者」欄の「\*通学別」は、父母又はこれに代わって家計を支える者から見た通学区分になります。 なお、大学院学生で独立家計を営む者及び留学生の場合は、自宅通学になります。

#### 6 奨学金受給状況

- ・前年度又は今年度において、奨学金を受給している場合は、必ず記入してください。
- ・日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種・学習奨励費)以外の奨学金を受給している場合は、奨学団体名 (奨学金名)・期間・受給額を正確に記入してください。
- ・他大学出身の場合も、前年度の奨学金受給状況を必ず記入してください。

## ⑦収入状況

- ・平成29年1月から12月までの収入金額及び所得金額をすべて記入してください。
- ・同一人において2種類以上の所得がある場合は、適宜上下に区分して記入してください。
- ・平成28年12月1日以降に就職・転職・開業等をした場合は、「年収見込証明書」(別紙様式3)を添付し、 証明金額を記入してください。
- ・祖父母・兄弟等であっても、申請者、及び父母又はこれに代わって家計を支える者と生計を同一にする者は 記入してください。
- ・千円未満の端数は切り捨ててください。

### 給与所得の場合→給与収入欄に記入

- ア. 給与所得の収入金額(税込)は、出願時の前年1年間(1~12月)の給与・賞与等の収入総額(源泉徴収票等にいう支払金額)であって、1年間の税込総収入を記入してください。専従者給与・年金・傷病手当金・生活保護法による扶助料・失業給付金・再雇用給付金・育児休業手当・児童手当・リーディングプログラム奨励金等も給与所得の収入金額として計上してください。
- イ. 申請書に記載されていない収入区分の場合は、 空欄に内容を記入したうえで、その右欄に記入 してください。
- (注)(1) 父母が共働きなどで複数の給与所得者がいる場合は、各人ごとの収入金額を記入してください。
  - (2) 同一人で2つ以上の収入源があって、いずれも給与所得の場合は、合算した収入金額を記入してください。

# 給与所得以外の場合→所得金額欄に記入

- ア. 農・林・水産・商・工業・不動産・株式・利 子・外交員報酬・知人からの援助等、給与所得 以外の性質を持つ所得について、前年1年間の 金額を「所得金額(税込)」欄に記入してください。
- イ. 雑所得及び申請書に記載されていない収入区 分の場合は、空欄に内容を記入したうえで、そ の右欄に記入してください。
- ウ. 専従者給与は、当人の給与として計上してく ださい。専従者控除についても同様とします。
  - (注)「専従者」とは、家族の中で実際に自分の家で 行っている農・商・工業等に専ら従事してい る者をいいます。

#### (確定申告書の一部)

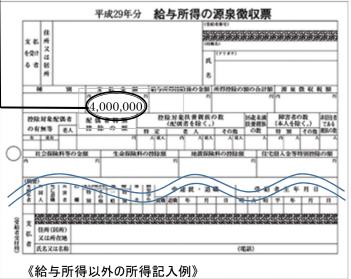
#### 事業専従者に関する事項



※個人番号は、必ず黒塗りして消してください。

#### 《給与所得記入例》

		<u>↓千円未満</u> は切り捨てること			
0	(区分)	(続柄)	父(千円)	母(千円)	本人(千円)
収入状況	給	給与·賃金等	4000千円		
	与	専従者給与			
淣	収	年金			
	^	児童手当			
	(税込)				
		合 計	4000千円		



↓千円未満は切り捨てること (区分) (続柄) │ 父(千円) │ 母(千円) │本人(千円) │ 給与·賃金等 給 600千円 専従者給与 収 年金 λ 児童手当 ⑦収入状況 (税込) 600千円 合 計 営業等 1461千円 ◀ 農·林·水産業 得 2371千円 🗲 不動産 利子·配当 宮百 雑( (税込) 合 計 3832千円 3238189 8 X X X 9 # 3 . . R 3 2948000 不 80 7 3 #9 Æ # (<del>3</del>) **\$** \* 公的年金等 ④ # その特② 報金購貨 長 # (3) # (9) . . . . . 1461363 . **R** (3) 2371279 80 7 (4) # 6 金貨品 (0) 31 ×251 ®

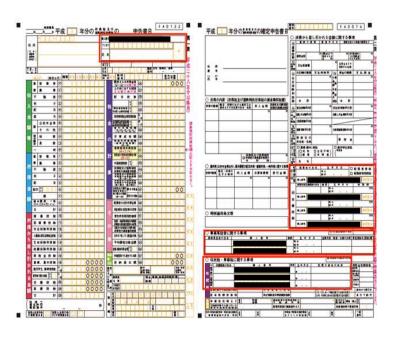
#### 8履歴

- ・高校卒業から現在までの履歴(職歴(ただしアルバイトは除く)も含む)を記入してください。
- 9入学状況等(該当者のみ)
  - ・再入学者、高専等編入学者、長期履修学生など申請書に記載しているものに該当する場合は〇を付けて、修業年限を記入してください。
- ⑩授業料免除状況(東京大学での実績のみ)
  - 過去一年間分の授業料免除申請状況を記入してください。
- ①身分異動(該当者のみ)
  - 休学した者は、その期間及び理由を正確に記入してください。
  - ・留学した者は、その期間及び理由欄に留学先(国名・学校名)を正確に記入してください。
- ⑩修業年限を超えて在籍している理由 (該当者のみ)
  - ・標準修業年限を超えて在籍している者は、該当理由に〇を付けて、指導教員名を記入してください。
- ③授業料免除申請理由
  - ・授業料免除申請をするにいたった理由を具体的かつ明確に記入してください。
  - ・申請者、及び父母又はこれに代わって家計を支える者と同居しているが別生計である者がいる場合は、別生計である理由を記入してください。
- (4)主たる家計支持者が無職(失職)の場合(該当者のみ)
  - ・生活費の出所を正確に記入してください。
- (15傷害等関係事項(該当者のみ)
  - ・申請者を含む世帯内に障害者・長期療養者・要介護認定者などがいる場合に記入してください。

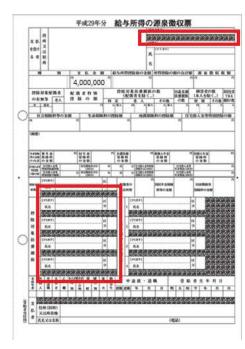
# くマイナンバー(個人番号)についての注意事項>

・平成 28 年分以降の確定申告書には、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバー (個人番号) も記入することになりました。従いまして、確定申告書【写】を提出する際は必ず全てのマイナンバー (個人番号) を下記のように黒塗りし消していただきご提出をお願いいたします。

#### <確定申告書サンプル>



#### <源泉徴収票サンプル>



# 個人情報について

申請書などに記入された内容及び提出された書類の情報は、授業料免除・徴収猶予及び入学料免除・ 徴収猶予選考のために使用し、その他の目的には利用しません。

## 所得等に関する証明書類

区

分

## 【写】以外は<u>原本</u>の提出が必要です。

【本人と同一生計の者(所得税法上の被扶養者は除く)について、該当する書類を提出してください。】 ※留学生については、日本国内に在留する家族(親・配偶者・子)の書類のみ提出してください。

※独立の場合を除き、父母又はこれに代わって家計を支える者については別生計とみなすことはできません。

証明書等の種類

発行先等

区 分		証明書寺の悝類	<b>発</b> 行光寺
生計を同一にする世帯全員		最新の所得証明書	市区町村役所
X父母の扶養親族になっている家族は必要ありません。		市区町村によって証明書の名称が異なります。	
※留学生は日本に在	E留する家族のみ。	以下の項目を含む所得証明書を提出してくださ	
		L'a	
<b>冷寒</b> ) 由語出家に	- トップは 竹切ったい ロフェ	│ │※必ず扶養内訳の記載のあるもの	
	よっては、追加でお願いするこ	※非課税であっても所得金額の記載があるもの	
ともあります。			
1 = 71 - + = 7		(収入がない場合も発行されます。)	
上記に加え、	収入状況に応じて以下の書類を提		ш. ⇒с
	平成 28 年 12 月 1 日以降、	平成 29 年分源泉徴収票【写】	勤務先
	現在まで同じ職場で働いてい		
給与所得者	る場合		
	平成 28 年 12 月 1 日以降に	年収見込証明書 (別紙様式3)	
(パート含む)	就職・転職した場合		
	※平成30年4月1日に		
	就職する場合も含む		
	が現りであること	平成 29 年分確定申告書(原則受領印のあるもの)	 税務署
│ │◎確定申告者全員	3.恒山		1兀7力省
		(第一表·第二表·収支内訳書(青色申告決算書))【写】	৺≠▷₩₩₽
商・工・農・林・		(ある場合は第三表【写】も提出)	※市区町村役所
不動産・利子・配		※確定申告を行っていない場合は、市区町村に提出す	
給与所得者で確定	閏申告をしている者	る「平成 30 年度分市区町村民税・都道府県民税申告	
		書」等【写】	
株式による所得か	ジャスセク	平成 29 年分確定申告書(第三表)【写】	税務署
体式による別付り	'のの神口	年間取引報告書【写】	取引会社
年金(老齢・厚生	・遺族・障害等)を受給している	最新の年金振込通知書【写】又は	日本年金機構等
場合		最新の年金額改定通知書【写】	年金支払い者
	の扶養親族になっている場合は必要	※「公的年金等の源泉徴収票」は証明書として認	1 -23,2.5
	だし、年金収入が 104 万円を超える	められません。	
	宗等非課税の年金を受給している場合	375408 2708	
	とともに必要となります。)		
	- <u>こもに必要となりより。)</u> 日以降に退職した場合	退職日が確認できる証明書類【写】	 勤務先等
			到伤兀守
	ける場合には平成30年3月1日以降	※退職後再就職していない場合は、「無職・無収入申	
に退職した場合)	1	立書」(別紙様式 4)も併せて提出してください。	
失業中で雇用保険を受給している場合		雇用保険受給資格者証【写】	職業安定所
	<b>雇用又は再就職で継続給付金を受</b>	高年齢雇用継続給付支給決定通知書	職業安定所
給している場合		(被保険者通知用)【写】	
上洋伊護の部ウナ		保護料決定(変更)通知【写】	都道府県又は市
生活保護の認定を	「文リしいの场百		区町村役所
佐さて ツ へ 4 ラ 4	N1.718 A	受給金額のわかるもの【写】	勤務先(健康保
傷病手当金を受給	さしている場合		険組合等)
児童手当等 冬種	福祉関係(含む扶養、障害、老人)	児童手当については、児童手当支払通知書	市区町村役所等
手当を受給してい		【写】、その他は受給金額のわかるもの【写】	(PERTIXI)(サ
		【写】、ての他は受和並領のわかるもの【写】    無職・無収入申立書	
無職・無収入の場合			
※就学者、父母の扶養親族になっている家族は必		(別紙様式4)	
要ありません。		A AT A 1 A T A CONTRACTOR AND A STATE OF THE A STAT	
養育費や援助を受	けている場合	金額のわかるもの(通帳の写等)又は	
		金額についての父母等の申立書(様式適宜)	
申請者本人が父母	母等の扶養親族になっていない場	本人のアルバイトに関する申立(証明)書	勤務先等
合		(別紙様式1)	
	(4 5 0)	特別研究員審査結果通知書(JSPS 電子申請システム)	日本学術振興会
日本学術振興会	(1年目)	又は採用通知【写】	
特別研究員	(2年目以降)	平成 29 年分源泉徴収票【写】	
		平成 30 年度採用証明書【写】	リーディングプロ
リーディングプロ	1グラム奨励金受給者	⊤ 从 ♥♥ 千皮沐邝祉切音【子】	
			グラム担当事務

注意:①上記以外にも大学側が必要と認め、別途書類を請求することがあります。

②公的書類(住民票、所得証明書)等原本の提出を要する書類は、発行日が3ヶ月以内のものを提出してください。

# 所得控除(特別控除)に関する証明書類

# 【写】以外は原本の提出が必要です。

### 【本人と同一生計の者について該当する書類を提出してください。】

※留学生については、日本国内に在留する家族(親・配偶者・子)の書類のみ提出してください。

スローナについては、ロイロド打でに出する水灰(杭 市内日 1)の自成のが近出しててたです。			
区 分	証明書等の種類	発行先等	
高校生以上の就学者のいる世帯	最新の在学証明書	在学校	
高校主以上の就学者のじる世帯   ※本人、小・中学生は除く。	※平成30年4月に入学する者も在学証明書が必		
☆☆\、1・ 十十上は桝へ。	要です(但し、入学許可証は不可)。		
障害者のいる世帯	身体障害者手帳【写】、公害医療手帳【写】、精	所轄官庁等	
	神障害者保険福祉手帳【写】、原爆手帳【写】		
要介護認定者のいる世帯	介護保険被保険者証【写】	市区町村役所	
女川改祕に行りいる世市	※認定期限内のもの		
	控除金額内訳書(別紙様式5)		
	医師の診断書	病院、薬局	
長期療養者のいる世帯	※認定要件が確認できる申請時直近のもの	保険会社等	
※現在療養中の場合のみ適用となります。別紙様式5を   参照してください。	医療費の領収書等【写】		
参照してください。	※保険適用分のみ		
	補填された金額の明細書【写】		
主たる家計支持者が別居している世帯	経費控除金額申立書(別紙様式6)	関連会社、	
※勤務先の都合による場合のみ適用となります。別紙様	家賃、光熱水費の領収書【写】	勤務先等	
式6を参照してください。			
	罹(被)災証明書	消防署	
火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯	罹(被)災金額証明書等の被害金額がわかるも	市区町村役所	
※保険・損害保険・賠償等によって補填された金額は控	の【写】	保険会社等	
除の対象にはなりません。	確定申告により控除を受けている場合は		
	確定申告書【写】		

# その他

	独立家計調書(別紙様式2)	
	独立認定に要する提出書類	勤務先
	※別紙様式2裏面を参照	市区町村役所等
大学院学生で独立家計を営む者	本人のアルバイトに関する申立(証明)書 (別紙様式1)	勤務先等
	本人名義の賃貸契約書【写】	不動産管理会社 等
	独立家計調書(別紙様式 2)	
	世帯全員の住民票	
	※日本に家族(親、配偶者、子)がいる場合は必要	
留学生	です。	※市区町村役所
	本人のアルバイトに関する申立(証明)書 (別紙様式1)	勤務先等

注意:①上記以外にも大学側が必要と認め、別途書類を請求することがあります。 ②住民票、在学証明書等原本の提出を要する書類は、発行日が3ヶ月以内の ものを提出してください。(最短修業年限を超過して在学している場合は、 新年度になった後の在学証明書が必要となりますので、事前にご相談くださ い)